

3本柱の総合対策―

「野生鳥獣の数を減らせば被害がなくなる」という声を多く聞きます。当然、個体数の減少は被害軽減のために大事なことです。現在、行政で捕獲などの施策を講じていますが、被害は大きく減少していないのが現状です。そこで重要なのが「3本柱の総合対策」(右参照)です。

この総合対策は、全国各地で実証されているものです。野生鳥獣を「捕獲する」、電気柵などで「防ぐ」、そしてエサ場や隠れ場所をなくすために「環境を整える」。この3つを複合的に実施することで、対策本来の効果が発揮され、鳥獣被害の確実な減少へと繋がります。

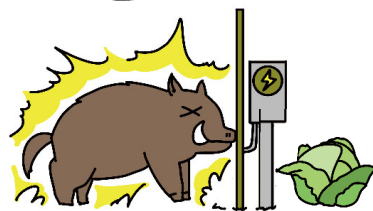
①個体群管理

農地周辺での鳥獣の捕獲



②侵入防止対策

侵入防止柵の設置・管理、
追い払い



③生息環境管理

農作物の残さ^{さん}などの管理や
放任果樹の伐採、
緩衝帯の整備



※農作物の残さ…収穫後の畑に残された茎や作物のごと

集落ぐるみで行う被害対策―

野生鳥獣の出没や農作物被害などに対応するためには、「集落ぐるみ」で対策をすることが非常に重要です。町では、「集落ぐるみで行う鳥獣被害対策」を支援するために自治体単位で「鳥獣被害対策研修会」を開催しています。

【研修会の主な内容】

- ・対策方法などの研修
鳥獣被害対策の基本的な考え方など
- ・集落環境診断
野生鳥獣の出没状況や被害状況、
誘引物の状況確認など
- ・集落ぐるみの対策の立案

自治体の現状や対策の立案を地区全体で考える良い機会となります。開催を希望する場合や、内容について詳しく知りたい場合は農林振興課まで相談ください。

▼研修会の様子(下野尻自治区)



鳥獣被害対策の補助事業―

◎電気柵等設置補助金 ※要事前相談

対象：電気柵などの設置費用、部材代

上限：600,000 円

補助割合

個人設置の場合：費用の約3～4割

共同設置の場合：費用の約7割

※例年、前年に次年度分の要望調査を実施しています。
前年に要望をしていなかった場合はすぐに対応できない可能性がありますので予めご了承ください。

◎未利用果樹木等伐採事業

鳥獣を誘引する原因となるカキやクリなどの未利用果樹木を伐採することで、鳥獣の出没抑制および景観の保全を図ります。

◎里山林整備事業 ※県の事業

集落周辺の里山林の伐採や間伐を実施し、緩衝帯の整備や景観の保全を図ります。事業実施の前年に要望調査を実施しますので、希望する場合は相談してください。

そのほか、狩猟者を確保するため以下の補助を実施しています。

- ・狩猟免許の取得費用(上限35,000円)
- ・猟銃の購入費用(上限50,000円)
- ・銃所持許可取得時の射撃講習代などの費用(上限56,000円)

補助金の活用を希望する場合は農林振興課まで相談ください。

鳥獣対策のいま

近年、全国各地で野生鳥獣による生活環境被害や農林業被害が発生しています。町内においても多種多様な野生鳥獣が生息していることから、私たちの生活をどのように守っていくのか、効果的な対策とは何かを考える必要があります。

今月号では鳥獣被害の現状とその対策を特集します。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係 ☎ 45-4531

西会津町
―農作物被害額―
約 191 万円
(令和6年度)



ツキノワグマ

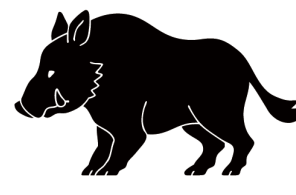
90 頭※

前年度比 66 頭増

主な農作物被害

・カキ ・ソバ

・スイカ



イノシシ

131 頭※

前年度比 7 頭増

主な農作物被害

・コメ ・ソバ

・ヤマイモ



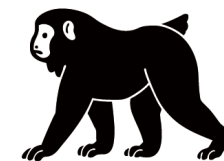
ニホンジカ

2 頭※

前年度比 14 頭減

主な農作物被害

・ソバ



ニホンザル

47 頭※

前年度比 4 頭増

主な農作物被害

・キュウリ ・ネギ

・トマト



※令和7年度捕獲頭数

捕まえたら終わり、じゃない。

～命を「地域の恵み」に変える新たな挑戦～

深刻化する農作物被害を防ぐために行われている、イノシシやクマの捕獲活動。ただ捕まえて終わるのではなく、その命を無駄なく「地域の資源」として活かすため、町では持続可能な対策として「ジビエ利活用推進事業」を進めています。
※現在、町内で捕獲した野生鳥獣の肉には出荷制限が課せられています。

なぜ、はじめたのかー

次の3つのねらいを持って進めています。

①捕獲した命を食材として最後まで活かす

これまで埋めるか燃やすしかなかった捕獲個体を安全でおいしい「ジビエ」として加工・提供します。捕獲した命を地域の資源として大切にします。

②ハンターの負担を減らし、担い手を支える

捕獲した個体を買取る仕組みをつくることで、狩猟者に適正な対価を還元します。「穴を掘って埋める」という重労働からも解放され、捕獲意欲の向上と新たな担い手の確保につなげます。

③ジビエを活用して、地域を元気にする

町内の飲食店・加工事業者・宿泊施設などと連携し、西会津ならではのジビエ料理や特産品を生み出します。食を通じた観光振興や地域ブランドの向上を目指します。

今後のとりくみー

安全・安心なジビエを提供するため、今年度はジビエ食肉処理加工施設等の整備に向けた基本設計（施設の図面作成や概算事業費の算定など）を作成します。あわせて、広域連携体制の構築や出荷制限解除に向けた国・県と協議・検討を進めていきます。

地域の恵みを地域で活かす。



ジビエ利活用は、新たな一歩として歩を進めていきます。

◀イノシシ肉を使った牡丹蕎麦



これまでの歩みー

昨年度より町や関係者らによる「西会津町ジビエ利活用推進検討会」を組織し、出荷制限解除後のジビエ利活用に向けた検討を進めています。また、西会津町・喜多方市・北塩原村・磐梯町・猪苗代町の5市町村で構成する「会津北部地域鳥獣害防止広域対策協議会」においてもジビエ部会を立ち上げ、広域的なジビエ利活用に向けた協議を重ねています。



【主な活動内容】

令和7年度

- ・町内飲食店、加工事業者向けジビエ調理セミナー
- ・「ジビエの健康効果」講演会
- ・雪国まつり、町内飲食店でジビエメニューの試食および試行提供



令和8年度

- ・自由民主党ジビエ議連等主催「ジビエ食事会」出席（町の取組説明と支援を要望）
- ・利活用推進検討会メンバーによる先進地視察研修（長野県・山梨県）

